

日本の公教育における民謡のあつかいの変遷：ナショナル・アイデンティティの視座から

城, 佳世

<https://hdl.handle.net/2324/7329548>

出版情報：Kyushu University, 2024, 博士（学術）, 課程博士

バージョン：

権利関係：Public access to the fulltext file is restricted for unavoidable reason (3)

氏 名	城 佳世	
論 文 名	日本の公教育における民謡のあつかいの変遷 — ナショナル・アイデンティティの視座から —	
論文調査委員	主 査	九州大学教授 施 光恒
	副 査	九州大学教授 松井 康浩
	副 査	九州大学教授 鏑木 政彦
	副 査	茨城大学名誉教授 田中 健次
	副 査	国立音楽大学教授 津田 正之

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文の目的は、日本の国家が民謡をどのようにあつかってきたのか、その歴史の変遷をナショナル・アイデンティティという視座から明らかにすることであった。加えて、ナショナル・アイデンティティを育む音楽科学習指導のあり方についても言及した。

序章では、研究の目的、先行研究、本論文の視点および構成を述べるとともに、本論文であつかう日本民謡の概念を規定した。

第 1 章では、唱歌教育の導入時に民謡がどのようにあつかわれていたのかを論じている。唱歌教育の導入にかかわった目賀田種太郎は庶民のうたをとりいれた「国楽」を創出し、身分や階級の混和をすすめるとともに、士民平等の国づくりをめざしていた。『小学唱歌集』においても、「伝統的な音楽」であり、かつ「俗の音楽」であるわらべうたや日本民謡をとり入れようとした形跡がみられた。

第 2 章では、明治期から大正期にかけての日本民謡のあつかいを見た。明治 20 年代になると、西洋文化への偏重に対する揺り戻しともいえるべき風潮のなかで、日本の音楽の価値は見直された。『小学唱歌』や『尋常小学唱歌』にも、わらべうたや民謡の影響がみられた。古くから日本に存在する文化の再構築をとおして強固なネーションをつくろうとする考え方が、内包されていたことになる。

第 3 章では、大正期から第二次世界大戦中における日本民謡のあつかい、そして、日本民謡の旋律の収集、及び郷土教育の機運の高まりについて論じた。戦時体制下においては、柳田国男ら民俗学の影響のもと、郷土教育がさかんにおこなわれた。そして、国定教科書『ウタノホン上』『うたのほん下』には、「国民的情操の醇化」を目的に〈わらべうた〉が、『芸能科音楽一 女子用』には、労作教育の一環として〈麦打ち歌〉が掲載された。国民の連帯意識を高めるとともに、よりよい日本をつくっていかうとする意識を高めるためにわらべうたや民謡がもちいられたのである。

第 4 章では第二次世界大戦の終結後の日本民謡のあつかいを検討した。GHQ の影響下では『新教育指針』のもと、昭和 22 年版学習指導要領（試案）が作成された。日本民謡は世界各国の民謡の一分野としてあつかわれ、西洋音楽風に編曲された民謡が「正しい民謡」「純正な民謡」として位置づけられた。一方で、メディアによってうみだされた民謡ブーム、そして、うたごえ運動も音楽科の教材に影響をあたえた。現在につづく日本民謡は、大衆文化という下支えがあつたからこそ継承されてきた可能性がある。

第5章では、GHQ活動終了後から、高度経済成長が減退する昭和50年代初頭までの日本民謡のあつかいについて議論した。サンフランシスコ平和条約の発効、そして高度経済成長期をむかえたこの時期の日本の課題は、民主国家として世界の仲間入りを果たすことにおかれていた。そこでは「日本らしさ」の定式化、すなわち、西洋のものさしで比較することができるように採譜、編曲された民謡があつかわれた。「西洋文化に同等の文化を創出できる民族」という概念を、国民に共有させるとともに、国際社会にアピールしようとしていたのであろう。

第6章では、高度経済成長の終焉とともに、国際化の影響を大きくうけるようになった昭和50年代後半から現在までの日本民謡のあつかいを検討した。この時期には、農業生産を基盤とした共同体の減衰、世界貿易の自由化の影響をうけ、国家の政策は「農業の振興」から「農村の振興」へと舵を切った。そして、学校教育においても、郷土の音楽の学習指導が重要視されることとなった。また、臨時教育審議会においても、日本の伝統の重視が打ち出された。

第7章では、音楽科教育とナショナル・アイデンティティの形成について論じるとともに、ナショナル・アイデンティティを育む学習指導の中核に「郷土の音楽」をおくことを述べた。また、「郷土の音楽」の学習指導の実態を明らかにするとともに、「郷土とは何か」また「伝統とは何か」に着目しながら、ナショナル・アイデンティティを育む学習指導のあり方を提案する。

終章では全体をまとめ、今後の展望について示した。

以上の論述をふまえ、本論文の成果は次の三点に集約できる。

一つは、ナショナル・アイデンティティの意義をみとめたうえで、その形成という観点から日本民謡の学習指導の変遷を明治期から現在まで明らかにするとともに、ナショナル・アイデンティティを育む音楽科教育のあり方を提案したことである。

二つは、「和洋折衷」の「和」の観点から日本の唱歌教育・音楽教育を論じたことである。本論文では、あえて「和」の観点に着目することで、日本人が何を大切に、何を共有しようとしてきたのか、何をアイデンティティとして位置づけようとしてきたのかを分析した。これは、音楽教育史のみならず政治学的にも大変興味深い知見を提示している。

三つは、これまであつかわれてこなかった一次資料からの新たな発見である。次の四点があげられる。①目賀田種太郎がアレン学校で音楽的知見を得ていたこと、②Volsleaderの訳語としての「民歌」が明治初期の日本に輸入されていたこと、③郷土教育関係資料にわらべうたや日本民謡をあつかうことの重要性が示されていたこと。④『中学校音楽指導書』（文部省1959）に記載された世界民族音楽会議の提言勧告は個人の提言だったこと。

主に以上のような研究成果ゆえに、本論文は、音楽教育学、音楽史、ならびに政治学におけるナショナリズム論のいずれの観点から新規性や独自性を大いに持つものであり、学術的価値は高い。博士（学術）の学位に十分値すると判断できる。

以上